

第9次総合計画基本計画「施策の展開」の指標

当日資料

施策体系			施策の内容			成果目標										
まちづくりの目標	政策	施策	めざす方向	施策の主な内容(★と記載しているものは、リーディングプロジェクトとして重点的に取組む内容)	担当部	成果指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	指標の説明	マニフェスト	担当課	
01 ふるさとを愛し、次代を担う人づくり	01 次代を築き担う、たくましい子どもを育む	0101 子育て応援の充実	母子保健医療、幼児教育・保育サービス、子育て支援などを総合的に取組み、次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育つための環境づくりを進めます。	①安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の整備(★2) ②多様な幼児教育・保育サービス、施設の充実 ③家庭、地域の子育て力の向上(★3) ④児童虐待防止の取組み強化 ⑤子どもにやさしい空間づくり ⑥結婚希望者の応援(★3)	健康子育て推進局	市内全保育園の芝生化実施率	47.7% (H22年度)	55%	65%	80%	85%	90%	公立、私立を含む園庭芝生化の実施により、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定をめざす。	○	児童家庭課	
		0102 教育の充実	「ふるさとを思い 志をもつ子」を育み、次代の鳥取を発展させる主役となって活躍する人づくりを進めます。	①「ふるさとを思い志をもつ子」を育む教育の推進(★1) ②確かな学力を保障する教育の充実 ③家庭や地域の教育力の向上(★1) ④教育環境の充実 ⑤学校支援施策の充実 ⑥産学官連携の推進 ⑦鳥取環境大学の改革・公立化(★3)	教育委員会	中学校における不登校生徒の出現率	3.36% (H21年度)	3.09%	2.82%	2.55%	2.28%	2.00%	中学校における不登校生徒の出現率＝不登校生徒数÷全校生徒数。H21年度の全国の出現率は2.77%であり、この数値よりも低く、本市中学校の不登校生徒数を100人以内とした場合の出現率の目標値。100/5,000人=2%(1学年1,666人程度と仮定)		学校教育課	
							ふるさとを思い志を持つ子の育成事業実施校数	2校 (H22年度)	5校	8校	13校	16校	19校	中山間地域ふるさと体験活動事業の実施小学校数。	○	学校教育課
	02 文化・芸術に親しみ、楽しむ	0201 文化芸術の振興	市民の文化芸術活動を支援し、地域の活力と魅力を高め、国内外への発信や市民の文化芸術への関心の向上を図りながら、文化芸術の発展・創造をめざします。	①市民の文化芸術活動の推進 ②文化芸術活動の保存・継承等(★4) ③子どもや青少年の文化芸術体験交流の振興(★1) ④若者の文化・芸術活動の推進(★3) ⑤文化施設の充実	企画推進部	「文化遺産・伝統芸能の保存、継承されている」と思う市民の割合	39.30% (H21年度)	→	→	→	→	60%	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。国民の文化に対する意識調査民俗芸能・地域のまつりの関心度62.4%から引用。		市民アンケート(文化芸術推進課)	
		0202 文化財の保存・活用	歴史と文化の薫りに満ちた活力のあるまちづくりを推進し、保護と活用に向けて文化財の愛護精神の高揚を図り、郷土の誇りである文化財を次代へ継承します。	①文化財の保護と整備 ②文化財保護のための地域活動の推進 ③文化施設の整備 ④城跡観光の推進	教育委員会	「文化財が適切に保存・管理されている」と思う市民の割合	66.4% (H21年度)	→	→	→	→	67%	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合		各課アンケート(文化財課)	
							主な文化施設への入込数	207,601人 (H21年度)	212,700人	217,700人	222,700人	227,700人	232,700人	市民会館、わらべ館、高砂屋の入込数の合計。5年間で約10%の増加をめざす。		文化芸術推進課
02 心豊かにいきいきと人が輝くまちづくり	03 個性を活かし、活躍できる環境をつくる	0301 協働のまちづくりの推進	市民が主体の協働のまちづくりを展開し、地域課題の解決に市民等と市が共に知恵を出し合いながら、市民が愛着と誇りを持つ住みよいまちづくりをめざします。	①協働のまちづくりの展開(★1) ②地域の魅力・活力づくり(★6) ③地域で活躍する人材の育成・支援(★1★6) ④多様なコミュニティ活動等の活発化(★3) ⑤協働のまちづくりの積極的な広報(★1)	企画推進部	まちづくり協議会61地区への事業支援	22地区 (H21年度)	40地区	50地区	61地区	61地区	61地区	「地域コミュニティ計画」に基づく事業を実施した地区数。平成25年度までに全地区での実施をめざす。	○	コミュニティ支援室	
						アクティブとっりの市民活動団体登録数	156団体 (H21年度)	169団体	176団体	184団体	192団体	200団体	市民活動拠点アクティブとっりの登録団体数。登録団体200団体をめざす。		協働推進課	
							地域活動に参加したことがある市民の割合	68.0% (H21年度)	→	→	→	→	75%	市民アンケート調査において、「過去1年間に地域活動に参加したことがある」と回答した市民の割合。		市民アンケート(コミュニティ支援室)
		0302 生涯学習の推進	市民が自発的に、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学び、学習の成果を活かすことで、自己実現のできる社会をめざします。	①地域で活躍する人材の育成・支援(★1) ②生涯学習・成果を活かす機会の充実 ③生涯学習拠点施設の整備 ④読書活動の推進	教育委員会	「子どもと大人のふれあい事業」におけるボランティア活動や地域の年中行事の実施回数	79回 (H21年度)	110回	120回	130回	140回	140回	生涯学習事業「子どもと大人のふれあい事業」における、ボランティア活動や地域の年中業務実施回数。平成26年度までに全61館で現在より1回以上の増加をめざす。	○	生涯学習課	
							尚徳大学及び市民大学の延参加者数	6,372人 (H21年度)	7,050人	7,400人	7,750人	8,100人	8,500人	毎年度、前年度比5%の参加者の増加をめざす。		生涯学習課
							市民1人あたりの年間貸出冊数	4.4冊 (H21年度)	4.5冊	4.6冊	4.7冊	4.8冊	5.1冊	平成27年度の総貸出冊数を1,000,000冊(平成21年度864,168冊)とすることをめざし、一人あたりの目標貸出し冊数を設定。		中央図書館
	04 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる	0401 人権意識の醸成	市民一人ひとり自らが、人権の尊重される社会を築き上げる担い手であることを認識し、お互いの異なる考え方や生き方を認め合い、差別や虐待など人権侵害のない心豊かな、明るい人権尊重都市の実現をめざします。	①人権教育・人権尊重意識の啓発 ②市民の人権啓発活動の支援 ③人権相談支援体制の充実 ④鳥取市人権交流プラザ等施設整備	人権政策監	「人権が尊重されている」と思う市民の割合	38.5% (H21年度)	→	→	→	→	50%	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。		人権推進課	
							企業研修参加者数	6,167人 (H21年度)	6,200人	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人	企業等からの講師派遣依頼により、人権教育推進員が実施する企業内人権研修の参加者数。		人権推進課
							小地域懇談会参加者数	8,458人 (H21年度)	8,600人	8,700人	8,800人	8,900人	9,000人	地区同推協等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の参加者数。		人権推進課
		0402 男女共同参画社会の形成	学校、家庭、地域、職場などあらゆる分野で、性別にかかわらず、個人として尊重され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の形成をめざします。	①「第2次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の推進 ②男女共同参画を推進する人材の育成 ③男女共同参画意識の啓発 ④仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	人権政策監	「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合	15.0% (H21年度)	→	→	→	→	30%	「男女共同参画に関する意識調査」により、「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合30%をめざす。		男女共同参画課	
						女性の審議会委員登用率	32.8% (H22年度)	34%	36%	38%	39%	40%	女性の政策・方針決定過程への参画状況を見る指標で、審議会委員への登用率40%をめざす。		男女共同参画課	

第9次総合計画基本計画「施策の展開」の指標

当日資料

施策体系			施策の内容			成果目標											
まちづくりの目標	政策	施策	めざす方向	施策の主な内容(★と記載しているものは、リーディングプロジェクトとして重点的に取組む内容)	担当部	成果指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	指標の説明	マニフェスト	担当課		
03 笑顔があふれ、心やすらぐまちづくり	05 健康を守り、いきいきと元気に暮らす	0501 保健、医療、福祉の連携強化	保健、医療、福祉の垣根を越えた適切な支援やサービスの充実と連携強化により、乳幼児から高齢者まで、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちをめざします。	①保健、医療、福祉連携の推進体制の整備 ②地域医療体制の充実(★2)	健康子育て推進局	「疾病予防対策・医療サービス」に対する市民満足度	53.5% (H21年度)	57%	60%	64%	67%	70%	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。		保健医療福祉連携課		
		0502 健康づくり、疾病予防の推進	市民が健康づくりや疾病予防、介護予防に自発的に取組める環境を整え、自らが健康を守り、いつまでもいきいきと元気に暮らせるまちをめざします。	①健康づくりの推進(★2) ②疾病予防の推進 ③特定健診、がん検診の推進(★2) ④介護予防対策の推進 ⑤心の健康づくりの推進	健康子育て推進局	胃・肺・大腸がん検診受診率	29.5% (H22年度推計値)	30%	35%	40%	45%	50%	鳥取県健康対策協議会集計値による。基準値は、H22年度の推計値。	○	保健医療福祉連携課		
							子宮・乳がん検診受診率	26.5% (H22年度推計値)	30%	35%	40%	45%	50%	国による受診率の算定式による。基準値は、H22年度の推計値。	○	保健医療福祉連携課	
							特定健康診査受診率	49.0% (H22年度推計値)	57%	65%	65%	65%	65%	特定健康診査受診率(国民健康保険ベース)。基準値は、H22年度の推計値。		保健医療福祉連携課	
							特定保健指導実施率	31.0% (H22年度推計値)	39%	45%	45%	45%	45%	特定健康診査の結果対象者となった人で特定保健指導を受けた割合。基準値は、H22年度の推計値。		保健医療福祉連携課	
							がん検診の精密検査受診率	82.8% (H21年度)	85%	87%	88%	89%	90%	各がん検診平均値。基準値は21年度実績。		保健医療福祉連携課	
							介護予防対象者の把握率	23.3% (H22年度推計値)	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	近い将来介護が必要な状態となるおそれがある高齢者を把握するためのチェックリストの回収率。65歳以上で要介護・要支援の認定を受けていない人を対象とする。		高齢社会課	
			0503 スポーツ・レクリエーションの振興	市民がいつでもスポーツやレクリエーション活動を実践できる環境を整え、スポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって健康で豊かな人生を送ることができるまちをめざします。	①「市民総スポーツ運動」の推進 ②スポーツによる地域振興 ③スポーツ交流の推進	教育委員会	市民体育祭参加者数	23,000人 (H21年度)	24,000人	24,000人	25,000人	25,000人	25,000人	市民体育祭の参加者総数。		体育課	
							スポーツレクリエーション祭参加者数	1,000人 (H21年度)	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	1,200人	スポーツレクリエーション祭の参加者総数。		体育課	
							ファイナル鳥取1試合平均観客入場者数	3,000人 (H22年度目標値)	4,000人	4,000人	4,500人	4,500人	4,500人	「ホームゲームにおける1試合平均観客入場者数3,000人」がJリーグ昇格条件の1つとされている。		体育課	
	06 住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らす	0601 地域福祉力の向上		市民や各団体がさまざまな福祉サービスの担い手となり、連携・協働できる福祉ネットワークを構築し、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進め、たれもが愛着ある地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。	①地域福祉のネットワーク化の推進 ②高齢者支援サービスの推進 ③中山間地域における居住安定化の促進(★6) ④災害時要援護者支援制度の普及促進(★2) ⑤障がいがあっても自立できる環境の整備	福祉保健部	地域・福祉活動コーディネーター配置地区	10地区 (H21年度)	12地区	12地区	16地区	16地区	22地区	22地区	地域・福祉活動コーディネーターが配置されている地区数。		高齢社会課
							災害時要援護者支援制度実施地区数	24地区 (H21年度)	56地区	62地区	62地区	62地区	62地区	62地区	地区公民館(大郷分館を含む。)を単位とした実施地区数。		生活福祉課
災害時要援護者登録人数							2762人 (H21年度)	6400人	7000人	7000人	7000人	7000人	7000人	災害時要援護者として登録された市民の総数。		生活福祉課	
		0602 安心できる社会保障制度の運営		国をはじめとした各関係機関と連携することで国民健康保険制度を安定的に運営し、生活保護制度との効果的な連携により、セーフティーネットを確立し、市民生活を守ります。	①生活保護制度の適正運営と自立支援の推進 ②国民健康保険制度の健全運営 ③予防接種への公費助成制度の拡大	福祉保健部	国民健康保険短期被保険者証券発行率	68/1,000 (H21年度)	68/1,000	68/1,000	68/1,000	68/1,000	68/1,000	国民健康保険による医療サービスを安心して受けるため、有効期限の短い短期被保険者証の発行率を最低値で維持します(最高値:103/1,000)。		保険年金課	
						生活保護申請のうち14日以内に決定した割合	50% (H21年度)	52%	54%	56%	58%	60%	生活保護申請件数のうち生活保護決定までに要した期間が14日以内の割合。		生活福祉課		
07 互いに協力し、くらしの安全を守る	0701 地域防災力の充実		新たな危機やあらゆる災害から市民を守るため、危機管理体制・防災体制を充実するとともに、「自助」「共助」「公助」が有機的に機能する災害に強いまちづくりをめざします。	①市民の災害対応力の向上(★2) ②防災設備の計画的配備、更新 ③業務継続計画(BCP)策定事業等危機管理体制の強化 ④災害に強いまちづくりの推進(★2) ⑤国民保護計画の推進	防災調整監	自主防災会組織率	93.4% (H22.4時点)	95.6%	96.6%	97.7%	98.7%	100.0%	市内自治会数に対する自主防災会組織数の割合。	○	危機管理課		
						全地区への防災リーダー、防災指導員の配置	13人 (H22.9時点)	29人	38人	46人	54人	62人	防災指導員の配置人数。		危機管理課		
						建築物の耐震化率	74.9% (H20.3時点)	81%	83%	85%	87%	90%	耐震性基準を満たした建築物の割合。	○	建築指導課		
		0702 防犯・交通安全対策の充実		警察、国、県等の関係機関との連携を強化しながら、地域における防犯体制の構築と交通安全活動の推進による、安全安心のまちづくりをめざします。	①自主防犯活動団体の支援 ②地域や家庭での交通安全の推進 ③交通安全施設の整備	防災調整監	犯罪件数	2184件 (H21年度)	2100件	2100件	2100件	2100件	2100件	市内の刑法犯認知件数。基準値は、H17からH21の平均件数。		危機管理課	
							交通事故発生件数	748件 (H21年度)	732件	724件	716件	708件	700件	市内で発生した交通事故件数。		協働推進課	
	0703 安全な消費生活の確保		消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費者行政を推進することで、消費者である市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現をめざします。	①消費生活相談体制の充実 ②安全な消費行動に対する支援強化	企画推進部	啓発事業の延べ開催回数	24回 (H22年度目標値)	24回	24回	24回	24回	24回	24回	消費者啓発出前講座などの消費生活に関する啓発事業の開催回数。		市民総合相談課	
						啓発事業に対する市民満足度	60% (H22年度目標値)	60%	60%	60%	60%	60%	消費生活に関する啓発事業に参加した市民の満足度。		市民総合相談課		

第9次総合計画基本計画「施策の展開」の指標

当日資料

施策体系			施策の内容			成果目標													
まちづくりの目標	政策	施策	めざす方向	施策の主な内容(★と記載しているものは、リーディングプロジェクトとして重点的に取組む内容)	担当部	成果指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	指標の説明	マニフェスト	担当課				
04 緑あふれる日本一のふるさとづくり	08 地球環境を守り、誇れる自然と共生する	0801 循環型社会の形成	市民等と市がそれぞれの役割を担いながら、地球温暖化を解決するため、クリーンな新エネルギーの導入を促進します。また、恵まれた環境を将来に継承するため、ごみの排出抑制に取組むなど、持続可能な循環型社会の実現をめざします。	①新エネルギー設備導入による低炭素社会の実現 ②環境ビジネス等の創出 ③ごみ減量化の推進(★4) ④新しい可燃物処理施設の整備	環境下水道部	新エネルギーの導入(kw)	650kw(H21年度)	679kw	694kw	709kw	725kw	741kw	市が助成する新エネルギー設備による発電量。		生活環境課				
						一人あたりごみの総排出量	890kg(H21年度)	890kg	890kg	890kg	890kg	890kg	鳥取市の家庭や事業所から出される可燃ごみ・不燃ごみ等すべてのごみ。		生活環境課				
						湖山地の環境基準(COD)	5.2mg/l(H21年度)						平成23年度に策定予定の計画に基づき、成果目標値を設定		生活環境課				
		0802 環境保全活動の推進	豊かな自然を次代へ引き継ぐため、自然保護意識の高揚と保全活動の展開により、身近な生活環境はもとより、森林や河川・湖沼などの生態系の保全に配慮した緑豊かで潤いのある環境先進都市をめざします。	①自然保護意識の高揚と環境美化活動の促進(★4) ②水環境の健全化 ③湖山地の浄化(★4) ④殿ダム周辺の環境整備	環境下水道部	広葉樹の植林面積	—	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	10ha	市が広葉樹を植林した面積		林務水産課			
						0901 生活基盤の充実	だれもが安全で快適な住みよいまちをつくるため、それぞれの地域条件を踏まえた道路、上下水道、住宅や公園緑地を適切に配置した生活基盤を整備します。	①多極型のコンパクトな都市づくりの推進(★6) ②快適で緑豊かなまちづくりの推進(★4) ③高速道路網の整備 ④幹線道路網と生活道路環境の整備 ⑤上下水道の整備による安全安心な水の供給 ⑥下水道整備による快適な生活環境の推進 ⑦質の高い住環境の整備(★3)	都市整備部	鳥取方式による身近な公園の芝生化数	20カ所(H21年度)	32カ所	32カ所	32カ所	32カ所	32カ所	街区公園等145ヶ所と公共空地198ヶ所の計343カ所のうち、芝生化を進める公園数	○	都市環境課
										安全、迅速に移動できる幹線道路整備(満足度)	40.1%(H21年度)	→	→	→	→	45.0%	市民アンケート調査で満足、やや満足評価した割合。		(市民アンケート)道路課
	09 快適で利便性の高い住みよい都市機能をつくる	0902 公共交通の確保	現状のバス路線網を再編し、鉄道、タクシー、自転車等、他の交通手段との連携を図る、だれもが使いやすい利便性が高い効率的な新しい総合公共交通システムの構築をめざします。また、国内外の交通拠点として鳥取空港と鳥取港の利便性を向上させ、利用促進を図ります。	①新しい総合公共交通システムの構築(★6) ②サイクル・エコタウンの推進 ③バスネット(経路案内システム)端末機の設置 ④鉄道事業者等との連携による利便性の向上 ⑤鳥取空港の利便性の向上 ⑥鳥取港の利用促進	都市整備部	下水道接続率(全市)	93.30%(H21年度)	94.2%	94.7%	94.8%	94.9%	95.0%	市民の生活改善を図るための目標値。		下水道経営課				
						鉄道、バスなどの交通の便(満足度)	21.9%(H21年度)	→	→	→	→	30.0%	市民アンケート調査で満足、やや満足評価した割合。		(市民アンケート)交通政策室				
						公共交通機関の利用者数(万人)	284万人(H21年度)	290万人	295万人	301万人	306万人	312万人	鳥取県東部圏内の一般路線バス利用者数		交通政策室				
		0903 中心市街地の活性化	都市機能の集積を活かした快適な住環境を実現し、にぎわいや魅力が創出される中心市街地を形成します。また、歴史、文化、自然など地域資源の魅力と活力を向上し、誰もが住みたい・行きたいと思う中心市街地の活性化をめざします。	①鳥取駅周辺エリアの再整備(★3) ②街なか居住の推進 ③商店街のにぎわい形成 ④鳥取城跡観光の推進(再掲)	都市整備部	中心市街地の居住人口	12510人(H22年度)	12711人	12800人	12850人	12900人	12950人	「鳥取市中心市街地活性化基本計画」に定める中心市街地のエリアの居住人口		市街地整備室				
						中心市街地の歩行者通行量	34,988(H22年度)	36000人	37000人	38000人	39000人	40000人	中心市街地の30地点の休日1日(10~19時)の歩行者通行量の合計		市街地整備室				
		0904 移住・定住の促進	郷土愛にあふれた若者を育むとともに、生活の舞台である地域との連帯感やかかわりを強めることで若者にとって定住しやすいまちづくりを進めます。また、地域資源を最大限活用したまちの魅力向上により、県外からも移り住んでみたいと思える地域づくりをめざします。	①鳥取市若者定住戦略方針の推進 ②鳥取環境大学の改革(再掲) ③「ふるさとを思い 志をもつ子」を育む教育の充実(再掲) ④むらとまちの交流・グリーンツーリズム促進(★4★6) ⑤UJIターンの促進(★3★4★6) ⑥田園地域の居住環境等の維持 ⑦外国人住民が暮らしやすい環境づくり	企画推進部	移住・定住人口累計	347人(H21年度)	500人	600人	700人	800人	900人	定住促進・Uターン相談支援窓口を通じて本市に移住した人数	○	中山間地域振興課				
住んでいる地域に今後も住み続けたいと思う市民の割合(10代)	79.1%(H21年度)					→	→	→	→	83.6%	若者をはじめすべての市民を対象に、住み続けたいと思うことを示す指標		市民アンケート(企画調整課)						

第9次総合計画基本計画「施策の展開」の指標

当日資料

施策体系			施策の内容			成果目標									
まちづくりの目標	政策	施策	めざす方向	施策の主な内容(★と記載しているものは、リーディングプロジェクトとして重点的に取組む内容)	担当部	成果指標	基準値	H23	H24	H25	H26	H27	指標の説明	マニフェスト	担当課
05 人・モノ・情報が行きかい、にぎわうまちづくり	10 国内外に躍進する競争力のある産業をつくる	1001 農林水産業の振興	安定して持続可能な農林水産業を実現するため、経営環境の改善や生産基盤の維持・整備を進めるとともに、新規就業者の育成・確保に取組みます。また、農林水産物の産地化・特産品化を進めるため、生産拡大と全国への情報発信、販路拡大を図ります。	①農林水産物の産地化・特産品化の促進(★5★6) ②農林水産業の担い手の育成・確保(★6) ③農林水産業の生産基盤の整備、維持保全	農林水産部	新規就農者数	3人(H21年度)	6人	6人	6人	6人	6人	認定就農者として認定された人数		農業振興課
		1002 工業の振興	鳥取自動車道の開通による関西圏や山陽圏などへの経済圏の拡大などを活かし、雇用の拡大や地元企業の発展につながる企業誘致、農商工・産学官連携などによる新技術・新商品の開発、また成長産業への取組み促進などを通して本市の力強い工業づくりをめざします。	①地場産業の底上げのための中小企業・事業者支援(★5) ②成長産業の創造や鳥取発の産業おこしの促進(★5) ③企業誘致の促進 ④新たな工業団地の整備 ⑤中小企業の国際展開への支援 ⑥経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携	経済観光部	製造製品出荷額(百万円)	49,623百万円(H20年度)	53500百万円	55500百万円	57500百万円	59000百万円	60500百万円	工業統計調査	○	経済戦略課
		1003 商工業・サービスの振興	中心市街地における商店街及び周辺商業地のそれぞれの機能の充実と魅力の創出を図りながら、商業振興を進めるとともに、生活関連・福祉健康産業などにおけるサービスの振興に取組み、市民生活の利便性の確保・向上や雇用創出をめざします。また、域外との人、モノの流れを活性化させた物産振興に取組みます。	①中心市街地の商店街の振興 ②物産振興(★5) ③観光関連産業の振興 ④卸売業の振興 ⑤ソーシャル・コミュニティビジネスの取組み支援(★6)	経済観光部	起業家件数	—	40件	40件	40件	40件	40件	SB/CB、商業振興支援等により起業した事業者数		経済戦略課
		1004 雇用創出・環境の充実	地元企業・事業者の育成・発展に取組むとともに、成長産業の振興・支援と産業全般の底上げの両面から雇用の拡大をめざします。また、若者の雇用の場の確保に重点的に取組むとともに、求職側と求人側の円滑なマッチングを促進します。	①成長産業の創出による雇用創出(★3) ②産業全般の底上げによる雇用創出(★3) ③若者の雇用の場の確保(★3) ④求人側と求職側のより円滑なマッチングの促進(★3) ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進(★3)	経済観光部	雇用創出数	—	1000人	1500人	2000人	2500人	3000人	H22～25年度の4年間で2000人以上の雇用の場の確保をめざす取組みの成果指標	○	雇用創出戦略室
	11 魅力、感動、癒しの空間でもてなす	1101 ビジットとつとりの展開	国内外の観光地に負けない知名度の高い観光地づくりを進めていくとともに、多様化する旅行者ニーズに対応できる観光ルートの開発・観光商品の造成や広域観光連携を進め、国内外から観光客が集う「観光都市鳥取」をめざします。	①「砂像のまち鳥取市」に向けた取組(★5) ②鳥取砂丘の景観保全(★4★5) ③山陰海岸ジオパークの保全と活用(★5) ④地域の観光資源の磨き上げや掘り起こし(★5) ⑤滞在型観光の促進 ⑥おもてなしの向上 ⑦効果的な誘客宣伝活動の推進(★5) ⑧鳥取城跡観光の推進(再掲) ⑨観光関連産業の育成・支援 ⑩コンベンション誘致に向けた取組みの強化 ⑪広域観光連携の推進(★5) ⑫海外からの観光入込客増加に向けた取組みの推進(★5)	経済観光部	観光入込客数	278万人(H21年)	→	→	320万人	330万人	340万人	県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の観光入込客数。	○	観光コンベンション推進課
						コンベンション誘致数	76件(H21年度)	→	100件	→	→	120件	鳥取市及び(財)つとりコンベンションビューローが支援した件数		観光コンベンション推進課
						ボランティア除草参加人数	3,816人(H214年度)	4,000人	4,500人	5,000人	5,000人	5,000人	鳥取砂丘ボランティア除草参加人数	○	観光コンベンション推進課
	12 価値ある情報を発信する	1201 情報通信技術の活用	市民と行政、市民同士の情報交流を充実し、市民生活の利便性を向上させるとともに、情報発信力の強化に取組み、本市の魅力国内外へPRすることで、地域の活性化を図ります。	①市民生活の向上に向けた情報通信技術の活用 ②コミュニティデータ放送によるコミュニティの活性化 ③インターネット放送局の開設 ④魅力発信の充実・強化 ⑤インターネットショップの開設(再掲)	企画推進部	コミュニティデータ放送の電子掲示板での自治会掲載累計数	5自治会	29自治会	53自治会	77自治会	101自治会	125自治会	本市835自治会の内、CATV加入率90%以上の世帯がある自治会数の15%である125自治会とした。(H22年度を5自治会H27年度までで125自治会)		情報政策課
						市公式ホームページのアクセス件数	1,208,603件(H21)	130万件	135万件	140万件	145万件	150万件	トップページのアクセス件数		広報室
	13 環日本海交流をはじめ、国内外との交流を盛んにする	1301 交流拠点の魅力創出	世界に開かれた「環日本海ゲートウェイ都市」をめざし、人、モノ、文化、情報の流れの活発化を図る取組みに力を入れるとともに、環日本海諸国などをはじめ、近隣諸国との交流を深めます。	①市民との連携による多様な交流の展開 ②国際経済交流の充実 ③環日本海経済交流の推進(★5) ④国外への情報発信の強化(★5) ③鳥取港や鳥取空港の利用促進	経済観光部	鳥取港取扱貨物量	52万t(H21年度)	53万t	55万t	57万t	59万t	60万t	鳥取港における取扱貨物量		交通政策室
						鳥取空港国際チャーター便数	10便(H21年度)	12便	14便	16便	18便	20便	鳥取空港への国際チャーター便就航便数		交通政策室